

令和 2 年第 4 回山田町議会臨時会会議録（第 1 日）									
招 集 告 示 日		令和 2 年 7 月 3 1 日							
招 集 年 月 日		令和 2 年 8 月 5 日							
招 集 場 所		山田町役場 5 階議場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告		開 会	令和 2 年 8 月 5 日午後 2 時 0 0 分				議 長	昆	暉雄
		閉 会	令和 2 年 8 月 5 日午後 2 時 2 8 分				議 長	昆	暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14 名 欠席 0 名 欠員 0 名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×		議 席 番 号	氏 名		出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名		出 席 等 の 別
		1	昆 清		○	8	佐 藤 克 典		○
		2	阿 部 吉 衛		○	9	木 村 洋 子		○
		3	吉 川 淑 子		○	1 0	関 清 貴		○
		4	豊間根 信		○	1 1	横 田 龍 寿		○
		5	菊 地 光 明		○	1 2	坂 本 正		○
		6	黒 沢 一 成		○	1 3	阿 部 幸 一		○
		7	山 崎 泰 昌		○	1 4	昆 暉 雄		○
会 議 録 署 名 議 員		9 番 木 村 洋 子		1 0 番 関 清 貴		1 1 番 横 田 龍 寿			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名		事務局長		福 士 雅 子		書 記		黒 沢 和 也	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △		職 名	氏 名		出 欠	職 名	氏 名		出 欠
		町 長	佐 藤 信 逸		○	建設課長	昆 健 祐		○
		副 町 長	吉 田 雅 之		○	都市計画課長	鳥 居 義 光		○
		技 監	赤 石 広 秋		○	上下水道課長	中 屋 佳 信		○
		総務課長	甲斐谷 芳 一		○	消防防災課長	福 士 勝		○
		財政課長	芳 賀 道 行		○	教 育 長	佐々木 茂 人		○
		復興企画課長	川守田 正 人		○	教育次長兼 学校教育課長	箱 山 智 美		○
		会計管理者兼 税 務 課 長	古 舘 隆		○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦		○
		農林課長	佐 藤 篤 人		○				
		水産商工課長	野 口 伸		○				
		町民課長	川 口 徹 也		○				
		長寿福祉課長	武 藤 嘉 宜		○				
		健康子ども課長	濱 登 新 子		○				
議 事 日 程		別 紙 の と お り							
会 議 に 付 し た 事 件		別 紙 の と お り							
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り							

令和２年第４回山田町議会臨時会議事日程

令和 ２年 ８月 ５日（水）午後２時開会

・開 会

日 程 第 １ 会議録署名議員の指名

日 程 第 ２ 会期の決定

日 程 第 ３ 報告第９号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の専決処分
の報告について

日 程 第 ４ 報告第10号 オランダ島施設整備事業浮棧橋新設工事の請負変更契約の専決処分の
報告について

日 程 第 ５ 同意第３号 副町長の選任につき同意を求めることについて

令和 2 年 8 月 5 日

令和 2 年第 4 回山田町議会臨時会会議録

午後 2 時 0 0 分開会

(議事日程等別紙)

午後 2 時 0 0 分開会

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和 2 年第 4 回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は 14 名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の会議は、町長の公務都合により午後 2 時に繰り下げて開くことになりましたのでご了承願います。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また、報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第 114 条により、9 番、木村洋子さん、10 番、関清貴君、11 番、横田龍寿君、以上 3 名を指名します。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第 2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日 1 日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第 3、報告第 9 号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の専決処分の報

告についてを議題とします。

報告を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

報告第9号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和元年第3回山田町議会定例会において議案第53号として請負金額1億186万円で議決をいただき、その後1回の変更議決をいただき、請負金額1億1,959万2,000円で大坂建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。

今回の変更についてですが、当初避難路については切土工法及び植生マットによる法面保護を予定していましたが、切土により法面崩落を誘発するおそれがあることからジオセル工に変更し、植生マット工の一部を取りやめたものであります。これにより、植生マット工は247平方メートルの減となり、ジオセル工は15メートルの増となっております。このほか、工事完了に向け数量を精査したことによる変更となります。

次に請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億1,959万2,000円に消費税込み金額66万4,400円を加えた金額1億2,025万6,400円で去る7月15日に請負変更契約を締結したものであり、7月20日に完成している工事であります。

以上、報告としますのでよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

今度の工法のジオセル工というのは、多分黒い土嚢みたいなので積まれたものがジオセル工だと思うのですが、あれはずっと耐用年数というかもって、周りの種等もあそこに付着して自然の斜面になるのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、ジオセルについてですが、これは大体縦が5メートル、横幅が1メートル10センチ、そして高さが50センチメートルと、1つのネット状のものに土砂等を詰めまして布団状に重ねていくというような形で、耐用年数については素材自体は80年というふうになってございます。そして植生マットについてですが、こちらは種が入っているものと入っていないものがあります。オランダ島に使用したものは種が入っていないもの、これは周りの草木の種が飛んできてそこから成長するというようなことになります。耐用年数については自然環境によって変化すると思いますが、様子を見ながら使っ

ていくと、多分十年、二十年はもつものというふうには考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。80年もつということで、まず80年ということであればかなりもつのかなと思うのですが、もし災害等で崩れた場合、それについての対応についてもその都度その都度やるつもりなのか、それとも今整備して崩れたとき復旧方法についてはまた対策を練るということなのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

災害時の対応ということですが、その場その場というかその時々で対応していくという考えでおります。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第9号を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第10号 オランダ島施設整備事業浮棧橋新設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。報告を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

報告第10号 オランダ島施設整備事業浮棧橋新設工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和元年第4回山田町議会定例会において議案第72号として請負金額1億3,618万円で議決をいただき、大坂建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。

今回の変更は、潮流や波の影響で施工箇所の堆積土砂が調査設計時より減少していたことから、しゅんせつの土量570立方メートルから170立方メートルに減じたものです。このほか、工事完了に向け数量を精査したことによる変更となります。

次に請負契約についてですが、資料 1 を御覧ください。変更前の請負金額 1 億3,618万円から消費税込み金額388万5,200円を減じた金額 1 億3,229万4,800円で去る 7 月15日に請負変更契約を締結したものであり、7 月20日に完成している工事であります。

以上、報告としますのでよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、あそこの浮栈橋、大変立派で非常によいものだなと感じましたが、あそこの浮栈橋を使うのに普通の漁船であれば何そうぐらい泊めることができあそこのオランダ島で遊ぶことができるのか、またほかの観光の船がオランダ島に寄って観光したいといった場合、果たしてそのような許可が必要になるのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

栈橋の供用範囲と言いますか係留する範囲は27トンまでというふうにはなっております。通常の船だとサップ船で1 トンあるか1.5トンの範囲だと思いますが、繋げるつもりになれば結構係留はできるものというふうには認識しておりました。そしてあとは観光船、観光に来るところで、基本的にはオランダ島に上陸する際は町の許可が必要ということになってございますので、観光で来る方が申請をすれば注意事項等をお伝えしながら許可をするというような流れになると思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

町の許可が必要だということですが、そうすれば町民の人も許可をもらってあそこに停泊するということになるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

緊急時は除きますが、基本的には申請を事前にして上陸するということになっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。結構あそこに漁船等が、結構あそこで観光したいという方もあろうかと思うのです

が、そのたびに許可が必要なわけですね。そしてまたブルーツーリズム等があそこに停泊する場合は多分そんなのは必要ないと思うのですが、それらの見分け方というのは許可が必要ない必要あるというのはどのような判断で今後運営していくのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

申請のほうなのですが、日程が決まっているのであればその都度ではなくてまとめて申請をしていただくというような方法をとってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第10号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、同意第3号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。ここで、甲斐谷総務課長の退席を求めます。

（甲斐谷芳一総務課長退場）

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

同意第3号 副町長の選任につき同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

甲斐谷義昭前副町長が令和2年7月31日をもって退任となり空席となっておりましたが、このたび後任の副町長を選任するに当たり議会の同意をお願いするものであります。

資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、甲斐谷芳一。生年月日、昭和36年4月1日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町飯岡第2地割1番地14。最終学歴、岩手県立釜石工業高等学校卒業。主たる経歴、水産商工課長、国保介護課長、復興企画課長、総務課長。

以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は、山田町議会先例65により省略します。

これより同意第3号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

(職員により議場閉鎖)

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に13番阿部幸一君、1番昆清君、2番阿部吉衛君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に13番阿部幸一君、1番昆清君、2番阿部吉衛君を指名します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長（昆 暉雄）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長（福土雅子）

1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、5 番菊地光明議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正議員、13 番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。13 番阿部幸一君、1 番昆清君、2 番阿部吉衛君、開票の立会いをお願いします。

開票願います。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長(昆 暉雄)

投票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成12票、反対1票。

以上のとおり賛成多数です。

よって、同意第3号 副町長の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

(甲斐谷芳一総務課長入場)

○議長(昆 暉雄)

甲斐谷芳一君に申し上げます。同意第3号 副町長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

ここで、甲斐谷芳一君より挨拶をしたい旨申し出がありますので、これを許可します。

甲斐谷君、登壇の上ご挨拶願います。

○総務課長(甲斐谷芳一)

ただいま、山田町副町長の選任同意を皆様から賜りました甲斐谷でございます。改めてご挨拶を申し上げます。今、新型コロナウイルス対策など課題が山積している中、同意をいただきまして身が引き締まる思いであり、意を強くしているところでございます。副町長として佐藤信逸町長を補佐し、職員を束ね、これらの課題の解決や日々の行政事務を進めてまいり所存でございます。見てのとおり、まだまだ未熟で浅学菲才ではありますが、一生懸命務めさせていただきます。議長をはじめ議員の皆様

様には、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお
願いを申し上げます。ありがとうございました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会とします。大変ご苦勞様でした。

午後２時２８分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

令和2年 8月 5日

山田町議会 議長

議員

議員

議員